

若林

WAKABAYASHI

防災・減災に向けて

株式会社N T T東日本一東北総務部不動産部門オフィス管理担当 担当課長 佐藤美樹男

未曾有の大災害をもたらした「東日本大震災」から6年が経過しました。その間にも地震、大雨等による災害が日本各地で数多く発生しています。

昨年8月には、岩手県に上陸した台風10号による影響で、東北・北海道に甚大な被害をもたらしました。本台風では、ケーブルの流出や破断等、弊社N T T東日本の通信設備にも大きな被害があり、お客様には、ご心配やご不便をおかけしました。被害を受けた設備の復旧にあたっては、道路の寸断により通行が妨げられたり、豪雨後の多くの危険箇所があるなかで、関係各社様と懸命な復旧対応を進めたところでした。

昨年は、台風等の自然災害の他にも、市街地で大規模な火災が発生する等、災害は常に身近に存在することを思わせる年でした。事業所内でのリスクに目を向けると、火の不始末や地震等による火災の発生が一番懸念される場所です。未然に火災を防止すること、万が一発生した場合でもその被害を最小限にとどめることができるよう、弊社においても、毎年1回防火防災訓練を実施しています。昨年は火災予防週間にあたる11月10日に、若林区五橋の弊社ビルで、屋内給湯室からの火災発生を想定した屋外への非難、消火器及び屋内消火栓の使用訓練、またAED取扱い説明会等、当ビルに入居されている他事業者様と一緒に訓練を実施しました。だいぶ寒い天候の日でしたが、参加者は整然と真剣に取り組んでおり、一人ひとりの災害に対する意識が高いことを感じられました。また当日は、若林消防署様のご支援をいただき、訓練の状況を確認いただいたうえで、避難誘導の仕方や防火扉の使用等について、実際の火災現場での行動はこうあるべき、という具体的に貴重なアドバイスを頂戴して訓練を終了しまし

た。いただいたアドバイスは、訓練の反省のみにとどまらず、あつてはなりません、実際に火災が発生してしまった場合にも、その拡大を防ぐためには、自衛消防による迅速かつ適切な行動がとても重要であること、更には、財産は自分たちで守るという意識を日ごろから持つておくことの大切さを、あらためて認識したところです。

N T T東日本では、災害時にこそ通信手段の確保が重要となってくることをふまえて、さまざまな取り組みを行っています。

110番・119番の緊急通信確保、また家族や友人などで安否を確認するための災害用伝言ダイヤル(171)及び災害用伝言板(w e b 171)のご提供、被災した設備の早期復旧への取り組み等、これまでの災害による教訓から、安心安全な通信サービスの提供に努めています。また震災後の平成25年7月には、青葉区に「N T T東日本仙台青葉通ビル」を建設しています。南町通り側に位置する当ビルは、1Fに市民・県民の皆さまに「安心・安全」に関する情報を発信していくスペースとして「情報発信ギャラリー」を設けております。大規模な災害が発生した場合には、災害・被災に関する各種緊急情報や一時緊急避難スペースとして提供していくことをコンセプトにしています。

近年、災害は「忘れた頃」ではなく「すぐ身近」に発生しています。被害を未然に防ぐための「防災」と、発生した被害を軽減させる「減災」を図ることができるように、災害に備えた意識と備えを準備して、事業所と地域との相互協力により、生命・財産の安全確保につながる取り組みを、今後も続けていきたいと考えています。



消火器の取扱説明



屋内消火栓の取扱説明



屋内消火栓による消火訓練